

令和7年 第3回 市議会定例会

市長所信表明（要旨）

蕪 崎 市

本日ここに、令和7年第3回市議会定例会の開会にあたり、提出いたしました案件のうち、主なるものにつきまして、その概要を申し上げ、併せて、私の所信の一端を申し述べ、議員各位、並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

我が国の経済状況につきましては、内閣府の月例経済報告において「景気は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している。」とされ、日銀甲府支店による金融経済概観でも「県内景気は、緩やかに持ち直している。」とした総括判断をしております。

一方で、日常生活必需品の価格高騰が依然として続いている状況にあり、市民生活や最低賃金の引上げ、それが市内企業に及ぼす影響についても、慎重に注視する必要があると考えております。

7月20日執行の参議院議員通常選挙におきましては、喫緊の課題である物価高騰に対する経済政策への関心の高まりなどにより、本市の投票率は、62.82%と、前回に比べ、3.89%の増、新有権者である若者につきましても、投票率は46.44%で、5.2%の増という結果でありました。

この度の選挙結果において、自民・公明両党は、衆議院・参議院ともに少数与党となりましたが、物価高騰対策や人口減少への恒久的な対応等が重要課題であることから、丁寧な議論をしていただくとともに、減税等の検討につきましては、地方財政に影響がないよう、対応を求めるところであります。

本年の夏は、これまでにない厳しい猛暑が続いております。

熱中症対策として、昨年度に引き続き、深刻な健康被害が発生しうる場合に発表される「熱中症警戒アラート」を運用するとともに、暑さをしのぐ休息場所としてクーリングシェルターを、庁舎、保健福祉センター及び市民交流センターをはじめ、協定を締結しているウエルシア、クスリのサンロードの2つの事業所店舗に設置しております。

また、先月6日から、「熱中症予防対策強化期間」として、県が実施している熱中症予防の啓発や「涼み処」の提供などの対策につきましても、市ホームページやSNSを活用し、取り組んでいるところであります。

6月から発生しているトカラ列島近海での群発地震、7月のロシア連邦・カムチャツカ半島付近での大規模地震、先月には、九州での記録的大雨など、国内外で自然災害が頻発し、甚大な被害をもたらしており、改めて、防災対策の重要性を痛感しております。

市民の皆様のご命と安全・安心な暮らしを守るため、防災体制のさらなる強化を図るべく、今月28日には、最大震度6強の大規模地震を想定した、総合防災訓練を実施いたします。

地域における避難行動や自主防災組織の機能と役割の充実に係る訓練をはじめ、

防災拠点として位置付ける東京エレクトロン 蓑崎アリーナ（蓑崎中央体育館）の開館にあわせ、通信機能や防災設備、支援物資集積所としての機能を確認するほか、指定避難所として開設し、高齢者や要配慮者、外国人の受入れ体制訓練を実施いたします。

地震の予測は困難ですが、訓練を通じて、市民一人ひとりが、自助の考え方にに基づき自分と家族、そして地域の安全を守る行動である共助を具体的に確認し、備えていただきたいと考えております。

長年の懸案である国道20号の4車線化につきましては、本年1月に「蓑崎市域交通対策検討会議」が設置され、検討を重ねてまいりましたが、現地状況を把握するため、先月18日より、国土交通省甲府河川国道事務所が、栄、本町、水神、一ツ谷の区間において、ドローンを用いた地形測量調査に着手したところであります。

引き続き、早期事業化に向け、各種取組みが円滑に進められるよう、会議での検討を深めるとともに、要望活動に努めてまいります。

先月4日、男女共同参画の推進や、女性視点からの提案を市政に活かすため開催した、「第4回女性議会」では、女性団体連絡協議会をはじめとする各種団体のご協力のもと、10名の女性議員の参加により、「子育て」や「教育」、「観光」などの幅広い分野についての質問や具体的な提案をいただきました。

女性の視点から見た貴重な意見が多く、意識の高さに関心したところであります。

これらの意見を真摯に受け止め、今後の市政運営に反映してまいります。

11日に開催した「にらちびフェスティバル2025」では、本市の子育て支援の取組みである「ベビーファースト運動」に賛同する事業者や団体の皆様による出展のほか、特別企画として、子育てソング「10年後のきみに」を手掛けた安藤あきさんの出演もあり、昨年より多い延べ1,100人を超える多くの方々にご来場いただきました。

地域の子育て文化の発展に繋がるこのイベントを通じ、市民・民間・行政が一体となって子どもと子育てを支える文化が根づきつつありますので、今後も、このつながりをさらに広げ、子どもが健やかに育ち、親が安心して子育てできるよう、取り組んでまいります。

また、同日には、「第7回サンライズヒル・穂坂ヤマケンカップ」を開催いたしました。

当日は、雨天にもかかわらず、県内外から300名が参加され、小学生から最高齢のランナーは沖縄県から84歳のランナーまで幅広い年代の方々が、国内外の様々な大会でも活躍するゲストランナーとともに穂坂自然公園を駆け抜けまし

た。

今後も、スポーツツーリズムを通じた本市への誘客と地域の活性化に繋げてまいります。

さらに先月16日に実施した「武田陣没将士供養会 武田の里にらさき花火大会」では、昨年を上回る約4万2千人の皆様のご来場をいただき、盛大に開催することができました。

これもひとえに、協賛していただいた企業をはじめ、荏崎市商工会、各種団体の皆様方のご協力の賜物と深く感謝申し上げる次第です。

資機材や人件費等、大会の開催経費を考慮して設置いたしました有料観覧席につきましても、全2千席のうち、約1,200席を販売したところであり、多くの皆様が、快適で安全に花火大会を楽しんでいただけたものと考えております。

6月29日から7月4日まで、金井洋介市議会副議長をはじめ、荏崎市商工会、荏崎市観光協会の代表の方々など、5名とともに、中華人民共和国黒竜江省佳木斯市を訪問してまいりました。

昨年、友好都市締結40周年及び市制施行70周年記念として、親善使節団が来荏されたことに伴い、「黒竜江省観光産業開発会議」に招待されたものであります。

佳木斯市では、宮<sup>ゴン</sup>秀<sup>シュウ</sup>麗<sup>リ</sup>人民代表大会常務委員会主任をはじめ、王<sup>ワン</sup>鉄<sup>ティエ</sup>佳木斯市長、市外交流局や商工連合会等の皆様から心温まるおもてなしをいただき、先人たちが築いた40年余に及ぶ歴史の重みや絆を改めて実感いたしました。

広大な土地を利用した力強い産業の数々を目のあたりにし、急速に輝かしく発展している姿をこの身をもって体感したところであります。

また、先月8日から2日間、チェコ共和国・メヘニツェ市の親善使節団が来荏され、市民交流センターや荏崎大村美術館、ワイナリー等の施設の視察や記念植樹を行い、本市及びこれまで長年にわたり交流のある穂坂町の皆様との相互理解と友好関係の更なる強化を図ることができました。

このような貴重な経験を活かし、今後の交流事業の進展に繋げてまいります。

次に、本年度の主な事業の動向と新たな取組みについて申し上げます。

始めに、子育て支援の充実についてであります。

本年度から実施している「つながるひろがる子育てプロジェクト」の事業の一つである公民館などを活用した「地域こどもの居場所づくり事業」につきましても、先月末現在で10団体から申請があり、食や体験学習などの多様な活動が実施され、市ホームページでも各団体の活動内容を紹介しているところであります。

今後につきましても、地域の連携が促進され、子どもたちの成長が支援されるよう、積極的に取り組んでまいります。

次に、生涯学習の推進についてであります。

市民の皆様の日頃の生涯学習活動や文化活動の発表の場として、11月8日から2日間、「生涯学習フェスタ'25」を開催いたします。

市民が広く生涯学習や文化芸術に親しみ豊かな心を醸成するため、他団体とのコラボレーション企画や体験・参加型のイベントを拡充するほか、飲食ブースを設けるなど、幅広い年齢層の参加と賑わいを創出してまいります。

次に、スポーツ活動の充実についてであります。

「東京エレクトロン 荏崎アリーナ」につきましては、多くの関係者にご出席を賜るなか、盛大に開館記念式典を開催できましたことに、改めまして厚く感謝申し上げます。

今月は無料開放期間であり、全館空調やWi-Fi設備、最新の機器をそろえたトレーニングルームなど、今すぐ使いたくなる魅力溢れる施設となっておりますので、多くの皆様にご利用いただけるよう指定管理者とも連携し、来月のグラウンドオープンに繋げてまいります。

次に、砂防・治水・治山の推進についてであります。

近年の気候変動を踏まえ、国土交通省では、全国109の一級水系について治水計画の全面見直しを進めており、本市の富士川水系についても、「富士川改修促進期成同盟会」を通じ、整備計画の変更を要望してまいりました。

その結果、本年3月に基本方針を見直し、先月7日には、「富士川水系河川整備計画」の変更に向け、関係県会議及び有識者会議が開催されたところであり、引き続き、河川整備計画の変更と併せ、より一層の河川改修が促進されるよう取り組んでまいります。

次に、交通安全・防犯の推進についてであります。

かねてより要望してまいりました、県道荏崎昇仙峡線、中央自動車道荏崎インターチェンジ出入口交差点への信号機の新設につきましては、明年度、設置を予定していると県警察から連絡を受けたところであります。

これにより、地域住民の通行車両をはじめ、上ノ山・穂坂地区に立地する企業の関係車両等の安全性が保たれることに期待するものであります。

次に、商業の振興についてであります。

「プレミアムデジタル商品券」につきましては、先月1日からプレミアム率30%、販売総額1億3千万円、2万口の購入申込みを受け付け、多くの方から応募が寄せられたところであります。

本事業により、物価高騰で影響を受ける市民の皆様の負担が少しでも軽減され、地域経済の活性化が図られることを期待しております。

次に、魅力ある観光施策の充実についてであります。

来月12日に開催の「菰崎市制祭」につきましては、昨年に引き続き、本町通り及び駅前中央通りを会場として開催いたします。

本年クラブ創設60周年を迎えたヴァンフォーレ甲府の選手をお招きし、市民の方々との交流イベントなど「サッカーのまち“にらさき”」をPRするほか、昨年度好評を博した浅草サンバカーニバル、特産品であるワインの提供や多彩な屋台の出店による食の魅力の体感、プロのダンスチームの出演、子どもに人気のアトラクションなどで市制祭を盛り上げてまいります。

次に、定住対策の促進についてであります。

市内における住宅建築や改修の促進による良質な住宅ストックの形成のため、県が創設した「やまなし KAITTEKI 住宅普及促進事業費補助金」を導入し、県独自の基準を満たした住宅の建築に対し、補助金を交付して、市民の皆様の豊かな住生活の実現を目指してまいります。

次に、公共施設の適正な管理についてであります。

旧菰崎東保育園跡地につきましては、用地としての利用価値を高めるため、建物の解体に必要な経費の予算案を、今議会に提出しております。

今後、若年層などの定住促進に向け、住宅用地としての利活用を進めてまいります。

次に、今議会で認定をいただく、令和6年度決算についてであります。

一般会計における歳入総額は、204億4,087万5千円、前年度に比べ、9.7%の増、歳出総額は、199億6,848万6千円、前年度に比べ、10.6%の増となっております。

歳計剰余金は、4億7,238万9千円で、翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支は、4億604万円であります。

また、「実質単年度収支」は、2億7,846万9千円の赤字となっており、財政調整基金やその他特定目的基金の残高の合計は、前年度と比べて6億3,671万6千円減少しております。

なお、財政構造の弾力性を示す「経常収支比率」につきましては、人件費・物件費等の経常経費の増加等により、97.8%と、前年度より2.7ポイント上昇しております。

次に、「健全化判断比率」につきましては、「実質公債費比率」が0.5ポイント増加し、11.0%、「将来負担比率」は30.8ポイント増加し、87.7%となりましたが、いずれの指標も早期健全化基準を大きく下回る結果となっております。

また、特別会計につきましても、実質収支の総額が9,615万5千円となり、堅実な財政運営を行うことができたところであります。

なお、企業会計におきましても、概ね堅実な収支状況となっておりますが、病院事業会計につきましては、前年度に比べ医業収益が減収となり、純損失2億3,097万3千円となったところであります。

診療報酬の実質的な据え置きと、人件費や医療材料費、委託費等の急激な上昇などから、全国の公立病院の約7割が赤字に転じており、本院においても、同様な状況ではありますが、引き続き、安定的かつ継続的な医療の提供を目指し、尚一層の経営改善に取り組んでまいりたいと考えております。

議員各位のご協力と市民の皆様のご理解に支えられ、財政運営を行ってきたところでありますが、なお一層、効率的で効果的な予算執行に取り組み、職員一人ひとりが財政健全化に対する意識を高め、将来を見据えた持続可能な財政運営に努めてまいる所存であります。

次に、本日提出いたしました審議案件につきましては、先の6月議会以降の新たな行政需要に対応するため、条例等の改正のほか、予算につきましても補正の必要が生じたので対処いたしましたところであります。

これにより、今議会でご審議をお願いする案件は、

|       |           |
|-------|-----------|
| 報告案件  | 1件、       |
| 予算案件  | 5件、       |
| 条例案件  | 6件、       |
| その他案件 | 2件、       |
| 認定案件  | 17件であります。 |

このうち、一般会計補正予算案についてその概要を申し上げます。

今回の補正につきましては、前年度繰越金や普通交付税等の確定に基づく歳入予算を計上したほか、定期人事異動に伴う職員給与費の補正並びに緊急性を生じた諸事業を中心に編成したところであります。

先ず、議会費につきましては、定期人事異動による職員給与費を301万5千円、Wi-Fi環境の構築経費として議会活動費に78万3千円を追加計上するなど、総額379万8千円を増額補正しております。

次に、総務費であります。

定期人事異動及び職員の退職により、職員給与費を6,264万円減額する一方、令和6年度決算における実質収支の2分の1相当額を積み立てるため、財政調整基金積立金に2億302万円、旧葎崎東保育園園舎解体工事費など財産管理費に6,951万8千円を計上するなど、総額2億5,784万6千円を増額補正しております。

次に、民生費であります。

産休・育休職員の代替保育士の派遣委託料として、保育園運営費を544万1千円増額する一方、職員給与費を2,896万1千円減額するほか、介護保険特別会計繰出金を1,120万円減額するなど、総額3,314万5千円を減額補正しております。

次に、衛生費であります。

病院事業会計補助金を723万1千円減額する一方、保健福祉センター改修事業費に1,004万7千円を追加計上するなど、総額625万2千円を増額補正しております。

次に、農林水産業費であります。

県営事業費に伴う市負担金の減により、県営畑地帯総合土地改良事業費を1,800万円減額する一方、小土地改良事業費に697万7千円、職員給与費に449万5千円をそれぞれ追加計上するなど、総額866万4千円を増額補正しております。

次に、商工費であります。

市内への新規出店者の増加により、起業支援補助事業費に547万1千円を追加計上するなど、総額676万5千円を増額補正しております。

次に、土木費であります。

市道等の応急的な修繕に対応するため、道路橋梁維持事業費に1,923万2千円を追加計上するほか、定住促進住宅管理費に831万8千円を増額するなど、総額3,807万1千円を増額補正しております。

次に、消防費であります。

旧なごみの郷の電源改修業務委託料として、災害対策事業費に59万7千円を増額補正しております。

次に、教育費であります。

定期人事異動による職員給与費を1,188万5千円増額補正するほか、民間開発埋蔵文化財確認等調査事業費に483万円、中央体育館等管理運営費に410万2千円をそれぞれ追加計上するなど、総額3,694万5千円を増額補正しております。

以上の結果、一般会計補正予算額は、3億2,579万3千円の増額補正となり、現計予算額は182億2,932万4千円となります。

次に、特別会計の補正予算案であります。



国民健康保険特別会計につきましては、定期人事異動による職員給与費を191万円減額する一方、子ども・子育て支援金制度の創設に対応するためのシステム改修経費等、国民健康保険運営費に851万3千円計上するなど、総額671万1千円を増額補正しております。

後期高齢者医療特別会計につきましては、子ども・子育て支援金制度の創設に対応する経費として、後期高齢者医療運営費を162万3千円増額するほか、後期高齢者医療広域連合納付金を153万1千円追加計上するなど、総額309万7千円を増額補正しております。

介護保険特別会計につきましては、定期人事異動による職員給与費を1,160万2千円減額する一方、令和6年度決算の確定に伴い、国庫支出金等償還金に8,293万8千円を計上するなど、総額7,132万円を増額補正しております。

病院事業会計につきましては、院内サーバーの更新や医療機器購入経費等として、資産購入費に4,313万2千円追加計上するなど、資本的支出を4,259万8千円増額補正しております。

その他の案件につきましては、いずれもその末尾に提案理由を付記してありますので、よろしくご審議のうえ、ご議決あらんことをお願い申し上げます。

令和7年9月4日

韭崎市長 内 藤 久 夫